

インフォメーション

- 本庁・各総合支所連絡先
- 本本庁**  
〒328-8686 万町9-25  
☎21-2316 FAX21-2673
  - 大平総合支所**  
〒329-4492 大平町富田558  
☎43-9205 FAX43-8818
  - 藤岡総合支所**  
〒323-1192 藤岡町藤岡1022-5  
☎62-0900 FAX62-4625
  - 都賀総合支所**  
〒328-0192 都賀町家中5982-1  
☎29-1100 FAX28-0169
  - 西方総合支所**  
〒322-0692 西方町本城1  
☎92-0300 FAX92-2611
  - 岩舟総合支所**  
〒329-4392 岩舟町静5133-1  
☎55-7751 FAX55-4910

栃木市都市計画マスタープランを策定

本市の個性を生かした魅力あるまちづくりを都市計画の視点で取りまとめた「栃木市都市計画マスタープラン」を策定しました。

このプランは、旧1市4町のまちづくりを踏まえながらも、既存施設の活用や環境負荷の低減を図るコンパクトで持続可能なまちづくり、高齢社会に対応した安全・安心に暮らせるまちづくりなどをコンセプトに将来のあべき都市像を具体的に示したものです。

プランの詳細は、市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

本 都市計画課 ☎21-2431

栃木市人権施策推進プランを策定

市民一人ひとりがお互いを認め合い、個性と能力を十分に発揮することができ、環境づくりや意識啓発を進め、みんなが、こころ和み、安らぎを感じる暮らしながら生き生きと暮らせる居心地のよい栃木市を目指すための計画です。

本 人権・男女共同参画課 ☎21-2161

地域自治区の区長を選任

地域自治区である大平町、藤岡町、都賀町及び西方町の各区分長に、4月1日付けで、堤正美氏、桜井均氏、小田部弘氏、大塚芳夫氏をそれぞれ選任しました。なお、4人も再任です。

任期は、4月1日から平成27年3月31日までの1年間です。

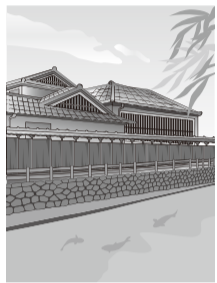
栃木市観光基本計画を策定

多くの観光資源を有する市では、観光の現状と課題を抽出・分析し、観光振興の指針を示すとともに、体系的な施策の展開を図るため「栃木市観光基本計画」を策定しました。

この計画に基づき、市民の皆さんをはじめ、観光関連団体、観光事業者、行政等が一体となって、観光まちづくりを進めていきます。

※計画の詳細は、市ホームページに掲載していますので、「栃木市観光基本計画」で検索してください。

本 商工観光課 ☎21-2374



空き家バンクに登録しませんか?

市内にある住宅として利用可能な空き家やこれからの住宅をお持ちの方で、

住宅を売りたい・貸したいとお考えの住宅を募集しています。



(写真右から) 堤区長、桜井区長、小田部区長、大塚区長

登録されている空き家を買いたい・借りたい方も募集していますので、詳しくは市ホームページで登録されている空き家等をご覧になり、問い合わせください。

あつたか住まいるバンクとは、空き家バンクに賃貸・売買の可能な空き家を市に登録していただき、市のホームページで利用希望者への登録情報の提供を行う「空き家バンク制度」、また、空き家バンクに登録された住宅の売買・賃貸契約成立

栃木市 こどもサポートセンター 5月1日オープン

お子さんの心や育ちについて、お医者さんや専門家に気軽に相談できる場所です

心・育ちの相談室

お子さんの心や育ちに関して、落ち着きがない、勉強がよく分からない、友達ができないなど、どんなことでもお気軽に相談ください。

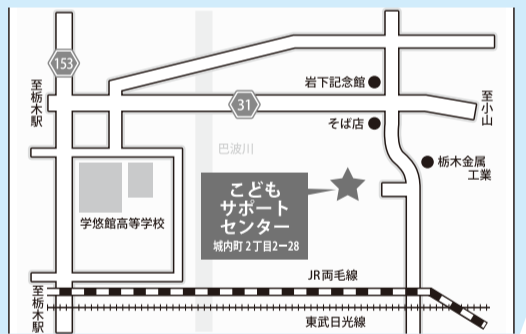
⇒相談を希望される方は、電話で予約をお願いします。

◆受付 平日 9時～17時

◆場所 〒328-0033

栃木市城内町2丁目2番28号

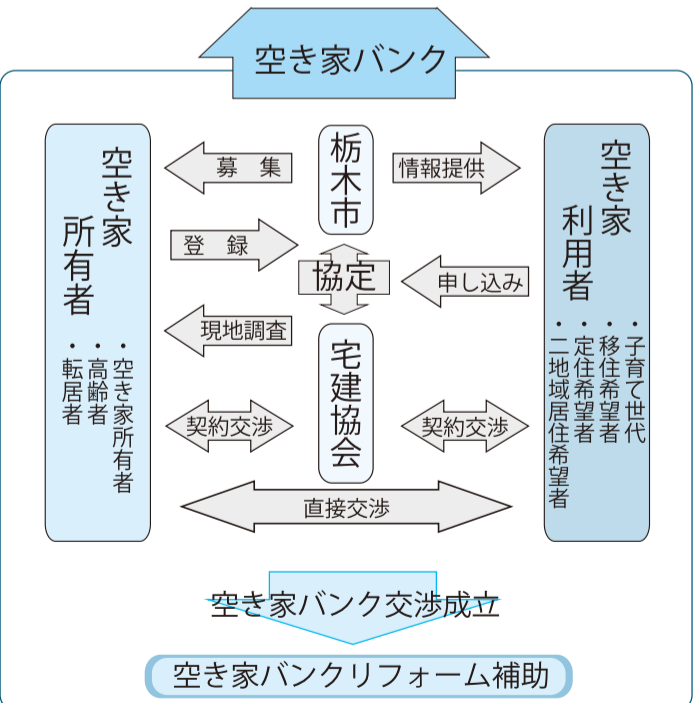
◆電話番号 ☎20-7705



就学前のお子さんを対象に『ことばの教室』を行っています。発音やことばの数が少ない、お友達との会話が苦手など、お子さんのことばに関する相談にも応じます。

市民サポーターによる、遊び・学び・体験するクラブの『こどもサポートクラブ』では、サイエンスクラブ、フラワークラブ、絵画クラブなど、どんなお子さんでも、自分のペースで学べる楽しい活動を提供します。

本 社会福祉課 ☎20-7705



したものに等に対する「空き家バンクリフォーム補助制度」を行っています。これらの制度を総称して『あつたか住まいるバンク』事業

本 建築課 ☎21-2451



▶市民生活課では大型モニター(写真⑤)に指定カウナーが表示されます

市民生活課と保険医療課窓口受付システムを導入

市役所本庁舎の市民生活課と保険医療課では、窓口受付システムを導入しました。申請書又は届書に記入後(保険医療課にご用の方は不要)、発券機にてご用件を選び番号カードを受け取ってください。

待合スペースでお待ちいただけます。

レンジフードの汚れがひどくて・・・  
システムキッチンが古くなってきた。  
冬の浴室の寒さを何とかしたい!  
皆さんのお悩みをすっきり解決!!  
私たちにお気軽にご相談下さい!  
栃木ガス株式会社  
栃木市城内町2-2-23 TEL 0282-22-2939

食とくらしのパートナー  
co-op コアネット とちぎコープ  
とちぎコープ生活協同組合  
〒321-0195 栃木県宇都宮市川田町858  
Tel 028-634-5115 Fax 028-634-5114  
http://tochigi.coopnet.or.jp/

ただいた後、音声案内(市民生活課では大型モニターにも表示されます)により指定されたカウンターで、手続きを行ってください。業務の内容ごとに手続きすることにより、お待ちいただく時間が短縮されますので、協力をお願いします。なお、システム機器の設置・管理費用は、同時に設置した民間企業広告モニター(の放映料を充当していただきます)。

本 市民生活課 ☎21-2126  
本 保険医療課 ☎21-2131